許可番号　第０３４００００９７７０号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所　福岡県北九州市若松区南二島四丁目５番７号
氏名　久屋産業　株式会社
代表取締役　久保山　功二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

広島県知事　湯﨑英彦

許可の年月日　令和５年２月９日
許可の有効年月日　令和１０年２月８日

１．事業の範囲
事業の区分
収集運搬（積替え・保管は含まない。）
産業廃棄物の種類
汚泥，廃油，廃酸，廃アルカリ，廃プラスチック類，紙くず，木くず，繊維くず，ゴムくず，金属くず，ガラスくず，コンクリートくず（工作物の新築，改築又は除去に伴って生じたものを除く。），陶磁器くず及びがれき類（これらのうち廃プリント配線板，廃ブラウン管，鉛製の管又は板，廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み，鉛蓄電池の電極，廃石膏ボード，自動車等破砕物，水銀使用製品産業廃棄物，水銀含有ばいじん等，判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況
令和5年1月13日　更新許可

５．積替え許可の有無　無
市名　－　許可番号　－

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　有

備考　市長が交付する許可証については，積替え許可の有無の記載は不要とすること。